

# 事業計画書

2012年度

自 2011年7月 1日

至 2012年6月30日

公益財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

# 2012 年度 事業計画

## はじめに

2011 年 3 月 11 日に発災した東日本大震災は、多くの犠牲者を出すこととなった。被災者と被災地の復興が、当財団の使命として今年度の最優先課題となる。

## 課題と取り組み

今年度は特に東日本大震災における被災者支援活動に注力し、被災者と被災地の再生と復興に取り組む。また、昨年度から実施している国際協力事業を継続して実施する。

当財団にとって、初めての国内支援活動となる本事業を真のニーズに沿った綿密な計画のもと実施していく。その結果、日本国内における CARE の認知度向上ならびに支援者の拡大につなげていくことが期待される。

### 1) 東日本大震災

今年度は、心ひとつに、他のケア・インターナショナル・メンバーとも協力して、この対応に集中して取り組む。

### 2) 海外支援離れ

日本国内では、東日本大震災への支援が集中しており、海外支援離れが進んでいる。海外支援は当財団の根幹であり、規模を縮小しながらも継続していく。また、既存の支援者および新規の支援者の理解を促し、海外支援離れに歯止めをかけていく。

### 3) 国内の変化

東日本大震災の影響により、日本社会も大きく変わろうとしている。変化を新たな機会と捉えて、新しい中長期計画(2011年7月～2014年6月)を策定し、飛躍へと精力的に取り組んでいく。

## 活動の概要

### 1. 国際協力事業(公益目的事業 1)

海外における支援事業の展開については、3 つのテーマ、「人道支援(緊急・復興)」「HIV/エイズ」「女性と子ども(ジェンダー<sup>1</sup>)」のうち「女性」により重点を置き、アジアとアフリカを中心に事業の形成を行い、今年度は以下の 6 つの事業を実施する。

---

<sup>1</sup> ジェンダーとは、生物学的性別に対して、社会や文化的に形成されてきた性別 (田中由美子著 「ジェンダーと開発」による定義)

#### 開発支援事業

- ① ベトナム国 HIV 陽性者自助グループ及び保健医療従事者の能力育成事業(継続)
- ② ガーナ国 ソーシャルビジネス事業 (継続)
- ③ バングラデシュ人民共和国 水と衛生改善による都市スラム地域の貧困削減とエンパワメント事業(新規)

#### 緊急・復興支援事業

- ④ スーダン(南部)国 水と衛生改善事業(継続)
- ⑤ アフガニスタン国 遠隔農村地域におけるコミュニティ運営による初等教育事業(継続)
- ⑥ 東日本大震災被災者支援事業(新規)

#### 2. 国内におけるマーケティング活動(公益目的事業 2)

今年度も、「支援者の拡大」「企業パートナーシップの強化」ならびに「広報活動」を通じた様々な普及啓発事業を行う。また昨年からの新たな国内災害対応に鑑み、改めて組織と事業の位置づけをマクロな視点で捉えなおす作業を通じて、明確に支援者への説明を行うことができるよう整理する。さらに震災対応とのバランスに留意しつつ、中長期的な視点のもと、海外支援事業についての広報・資金調達にも戦略的に取り組む。

## 1. 国際協力事業(公益目的事業1)

### 1-1. 継続事業

#### (1) 開発支援事業

##### ①ベトナム国 HIV 陽性者グループ及び保健医療従事者の能力育成事業

対象地域 : ハノイ市

対象者 : ハノイ市におけるHIV陽性者、OVC(HIVにより親を失った孤児や脆弱な子ども)、OVC介護者及び保健医療従事者

予算規模 : 46,807 千円<sup>2</sup>(総事業規模 47,883 千円)

実施期間 : 2010年3月31日～2011年12月31日(1年9ヶ月間)

主支援者(契約先) : 独立行政法人 国際協力機構(JICA)、キヤノン、花王、一般寄付

事業目標:ハノイにおいて、HIV 陽性者グループおよび保健医療機関の「HIV陽性者とOVCの教育・保健サービスへのアクセスの改善」に取り組むが能力の向上を目指す。

本年度は、引き続き HIV 陽性者自助グループおよび医療従事者に対する能力向上研修、HIV 陽性者と OVC(HIV により親を失った孤児や脆弱な子ども)の教育・保健医療サービスへのアクセスの改善を促す啓発活動を実施するとともに、OVCを対象とした心理ケアプログラムに重点を置いた活動を幅広く実施する。また、本事業終了後の持続性を確保するための取り組みとして、4つの病院における「HIVフレンドリーコーナー」のモデルを存続または既存の病院内部署と統合させていく等、調査を進める。さらに、保健医療の分野のみならず教育分野にもHIV陽性者に対する偏見や差別の軽減を訴える活動を展開する。

##### ②ガーナ国 ソーシャルビジネス事業

対象地域 : ノーザン・ガーナ州、アシャンティ州、ブロンアファホ州

対象者 : 対象地域の住民

(主に、女性企業家 30 人と乳幼児 1,500 人)

予算規模 : 総事業規模約 30,000 千円

実施期間 : 2011年7月～2012年8月(13ヶ月間)

主支援者(契約先) : 味の素

事業目標:味の素による BOP ビジネス(貧困層に対する栄養補助サプリメントの普及)での連携を通じて、女性の収入機会の創出とその安定化に加え、母親の栄養知識の向上を促進することにより、6か月以上24か月未満の乳幼児の栄養改善を目指す。

本年度の活動は、①栄養補助サプリメントの広報活動 ②トレーニングによる栄

<sup>2</sup> 内閣府の指導による収益認識基準変更のため、当該事業年度の予算額には事業終了・精算したもののみ計上となっている

養知識の向上③ビジネスモデルの構築、の三つの柱とし、より多くの関係者/  
パートナーの参画を得ながら多角的にパイロット事業を展開する。

## (2) 緊急・復興支援事業

### ④スーダン(南部)国 水と衛生改善事業

対象地域 : (南部)ジョングレイ州トックイースト郡、デユク郡

対象者 : 帰還民、対象地域の住民

予算規模 : 60,594 千円(総事業規模 130,000 千円)

実施期間 : 2009 年 4 月～2012 年 3 月 (3 年間)

主支援者(契約先) : 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、一般寄付

事業目標: 安全な水を得ることができ、衛生施設を利用できるようになると同時に、正しい衛生知識と習慣を身につけることで健康的な生活を営めるようになることを目指す。

本年度は、トックイースト群で設置した安全な水へのアクセス向上のための井戸と、同郡並びデユク郡で設置した衛生状況改善のための学校へのトイレ建設を踏まえ、住民の設備維持管理能力活動と啓発活動の実施を通し、コミュニティにおける水設備管理能力の向上と衛生習慣の改善をはかることとする。

### ⑤アフガニスタン国 遠隔農村地域におけるコミュニティ運営による初等教育事業

対象地域 : パルワン州及びカピサ州

対象者 : 対象地域の小学生、教師、学校運営委員会

予算規模 : 43,969 千円(総事業規模 250,000 千円)

実施期間 : 2011 年 3 月～2015 年 12 月 (4 年 10 ヶ月間)

主支援者(契約先) : 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、支援組織、  
一般寄付

事業目標: アフガニスタン遠隔農村山岳地域において、コミュニティが運営する小学校により、就学年齢にある子供たち(とくに女子)が初等教育の機会を得られるようになることを目指す。

本年度は、引き続きパルワン州、カピサ州の遠隔農村地域において、教育へのアクセスが困難な女子を中心に、コミュニティが運営する初等教育教室を実施し、女性教師を育成する。また、学校運営に携わる委員を選出、学校運営委員会を設立し、教育省と連携強化を進める。1 年次に始めた教室は 2 年次(2012 年 1 月～)も継続して運営するとともに、新たに教室を増やし、教育の機会を拡充することとする。

## 1-2. 新規事業

### (1) 開発支援事業

本年度の国際開発事業としては、新たに以下の事業を展開する。

#### ③バングラデシュ人民共和国

対象地域： 首都ダッカスラム地域

対象者： 対象地域の約 1,000 の貧困世帯及び約 1,000 の就労児童

予算規模： 総事業規模 50,000 千円

実施期間： 2012 年 4 月～2014 年 3 月（2 年間）

主支援者(契約先)： 独立行政法人 国際協力機構(JICA)

事業目標： 最貧困層の流入の続く首都ダッカのスラム地域において、スラム地域の貧困世帯の社会・経済的機会の拡大、とりわけ脆弱層として位置づけられる女性や子どもを対象に、安全な水や衛生環境の改善を通して、生活能力や自尊心の向上のための社会的活動への参加を促進する。

2012 年度 9 月から 12 月にかけて、関係諸機関と協議のうえ活動内容の絞込みを行う。第一段階として、スラム地域における安全な水の確保と衛生環境の改善のための活動を実施し、汚染された水に起因する感染症の予防策を講じることで、治療にかかる貧困世帯の金銭的な負担を減らし、生計のための生活能力を強化する。第二段階として、スラム地域における地域グループを構築し、男女の共同参画のもと地域社会の意思決定プロセスに貧困世帯の女性の参加を促すための諸活動を盛り込む。

### (2) 緊急・復興支援事業

本年度の緊急・復興支援事業としては、新たに以下の事業を展開する。

#### ⑥東日本大震災被災者支援事業

対象地域： 岩手県山田町、大槌町、宮古市、釜石市

対象者： 対象地域の被災者(延べ約 18,500 人)

予算規模： 359,747 千円(総事業規模 450,000 千円)

実施期間： 2011 年 3 月～2013 年 6 月（2 年 3 ヶ月間）

主支援者(契約先)： CI メンバー、一般寄付

事業目標： 地震と津波の直接的被害を受けた住民の緊急・復興ニーズに応えるため、食糧の安全保障、心のケア、生活支援の 3 分野において、被災地の自立的復興を支援する。その際は、ジェンダー視点を取り入れる。

時間の経過とともに変化するニーズを鑑み、食糧の安全保障については 2012 年

度 9 月まで、心のケア、生活支援については中長期的支援を行う方針で年度末まで、遂行する。食糧の安全保障分野では、震災直後から活動を開始した炊き出しサービスは 6 月で終了するが、その活動で使用した物資を避難所・仮設住宅での調理施設の配備に役立て、また地元自治体・自治会の協力を得て、今後も必要な世帯に対して食材・調理器具等の配達を行う予定である。心のケア分野では、地域の交流拠点の設置・運営支援、避難所・仮設住宅の高齢者と子どもに対するデイケア(休息)の提供、地域の祭礼の支援を行う。生活支援については、地元経済に配慮した商品引換券の配布、福祉施設や学校への障害者支援に注目した物資の提供、水産業復興を目指し水産高校への物資・教材の提供等を行う。

### **1-3. その他の事業**

#### **(1) ジェンダー分野の能力強化**

ジェンダー主流化に関する知識と実践方法を学び、当財団の組織および国際協力事業のジェンダー主流化を進める。ジェンダー方針の制定とその実施運営を行う。

#### **(2) 新規事業形成調査**

バングラデシュでの都市スラム地域の貧困削減とエンパワーメント事業等に関して現地で事業形成調査を行う。

## 2. 普及啓発事業(公益目的事業2)

### 2-1. 重点事項

#### 1. 「女性と子ども」に焦点を当てたブランディング

CARE のグローバルなコミュニケーション戦略との歩調を合わせ、日本におけるすべてのマーケティング活動の推進にあたり、「女性と子ども」の視点を徹底して強調する。これにより、当該分野において、特に専門性の高い組織としてのイメージを広く醸成し、明確なブランディングを図ることで、効果的な資金調達につなげる。

#### 2. 自然災害への対応能力強化

同時に、「東日本大震災被災者支援事業」を通じた日本国内での初の緊急・復興支援対応への非常に高い関心に鑑み、事業部との密な協力のもとマーケティング部内での対応能力(よりスピーディで臨場感のある情報発信と効果的な募金活動など)の強化を図ることで、個人ならびに企業支援者への十分な説明責任を全うし、さらなる支援者の拡大と継続につなげる。

#### 3. 参画機会創出による新規支援者拡大

具体的なマーケティング活動においては、各種キャンペーン活動やイベント、CRM(コース・リレーティッド・マーケティング)による企業連携やボランティア機会の提供などを通じて、「参画(オンライン・オフライン)」の機会を積極的に創出するとともに、ソーシャルネットワークをはじめとする広報手段の活用により、より効果的に新規支援者へのアプローチを目指す。

#### 4. 公益財団法人としての広報

加えて、昨年度に引き続き、公益財団法人としての認定を、当財団 PR の好機と捉え、既存支援者に加え広く一般に対して、活動の非営利性・公益性とともに、財務体質の健全性・透明性、そして強固なガバナンス体制などにつき、積極的な広報活動を行う。また、新たに遺贈に関する相談受付体制を整備する。

### 2-2. 事業概要

#### (1) 支援者の拡大

- ・募金活動(オンライン募金やダイレクトメール等を含む)
- ・会員/マンスリー・ギビング・プログラム参加者の維持・拡大
- ・キャンペーンを通じた参加機会提供による支援者の拡大
- ・ファンドレイジングイベントの実施
- ・支援組織の維持・拡大



## (2) 企業パートナーシップの強化

- ・法人会員
- ・一般寄付(I am Powerful 基金)
- ・特定事業への寄付(開発支援事業、緊急復興支援事業を含む)
- ・寄付以外の協力(自社商品・サービスの無償提供や割引を含む)
- ・プロボノ活動による支援(本業の分野で社員の専門性を活かした支援)
- ・コース・リレーティッド・マーケティングによる支援(売上の一部を寄付など)
- ・企業の本業を活かした協働事業実施

## (3) 広報活動

- ・ホームページの管理・更新
- ・広報資料制作(年次報告書・ニュースレター等)
- ・参加型プログラムやキャンペーン等の実施
- ・多様なメディア露出機会の増加
- ・ソーシャルメディアの活用
- ・ボランティア活動の拡大

### 3. 管理部門

#### (1) 説明責任と透明性の強化

国内での大規模な事業実施により、調達件数や高額な支出が増えてくる。今まで以上に、受益者と支援者への説明責任と透明性を確保してゆく。

#### (2) 事業会計システムの改善

複数ドナーからの資金を管理するシステムを構築し、より透明性と説明責任のある事業会計とする。また、日本事務所と現地事務所でのより迅速な事業会計の処理を行う。さらに、2012年7月からCI全体で本格的に導入予定の会計システムを当財団でも導入する準備を始める。

#### (3) 3ヶ年中長期計画の策定

震災対応で遅延していたが、今後の3ヶ年間(2011年7月～2014年6月)にわたる中長期計画を策定し、実行に移していく。

#### (4) ケア・インターナショナル(CI)との連携強化と提言

東日本大震災に関して、CIとより密に連携を強化していく。また、先進国にあるCIメンバーとして初めて災害対応をした日本から、CIに教訓と提言を発信していく。

以上